

# “人間と性”

一般社団法人“人間と性”教育研究協議会  
(性教協)会報 No. 292 2014.4.25

発行：“人間と性”教育研究協議会 / 発行責任者：佐藤明子  
〒151-0061 東京都渋谷区本町1-7-16 初台ハイイツ1006号  
Tel 03 (3379) 7556 ホームページ <http://seikyokyo.org>

## 視点

### 「ここから裁判」勝利がもたらす大きな期待

北信越ブロック幹事・長野サークル代表 白澤 章子



昨年11月28日、私は七生養護学校「ここからだの学習」裁判が三度目の勝訴となり、高裁の判決が生きていることを知りました。早速、長野サークル12月例会の冒頭挨拶で会員の皆さんにお知らせし、共に喜び合いました。

長野サークルは、坂口せつ子さん(サークル創立者)を中心に、性交を「ふれあい」の観点で学ぼうと研究をしていました。人間は子宮の中から死ぬまで、一生誰かとふれあいながら生きていきます。人と人は信頼にもとづくふれあいの中で、安心感を持ちながら自信を持って生きていけるのです。長野サークルは、性交がその「ふれあい」の一つでもあることに気づいてもらう授業実践を作り上げてきました。全国夏期セミナーでも報告した実践です。

その頃、七生養護学校への介入事件が起きました。この事件を契機にしたように、日本中に性教育への不当なバッシングが拡大されました。長野県でも、セルフプレジャー(自慰)を、自立のための大切なプロセスだと教えると、「過激な性教育」とレッテルを貼られてしまった事例がありました。

当時私は、県教組の養護教員部長でした。たくさん子どもたちの性に関する実態や、教師の対応が寄せられていました。高校へ行ったらセックスしてないことが恥ずかしいことと考えている子どもたちの意識があるという報告もありました。

私たちは、県教委との交渉で、「文科省は、小中学校で『外性器』と『性交』は

教えてはいけいと言ったが、このような子どもの実態もある。現場ではどうしたら良いのか」と質問しました。回答は「教職員の合意と保護者、地域の同意があれば教えてもよい」でした。子どもたちの声をよく聞き取っている教師たちは、丁寧に手続きを取りながら、性交や外性器も取り扱う授業を展開していましたが、多くはこれらを利用して性教育を実施しています。中には、性交と外性器を学校では決して教えてはいけいと思っている教師もいます。

創刊2年目の『長野子ども白書』に、性教協の会員でもある養護教諭が、「子どもの性的行動が、学びの中で変わっていく」という事例を紹介しました。発達障害を持つ小学生の男子のケースです。

養護教諭は、自立支援学級の女性担任に「元気が出るようにぎゅっと抱きしめてほしい」と伝えましたが、彼は担任の胸スレスレのところで揉む真似をしたり、太ももに自分の足を挟んですりつけたたり、口が付くくらいまで顔を近づけるなどの行動を見せるようになったのです。父親に、「こういう行動はおかしなことではなく、性行動のきちんとしたことを教えてほしいというお子さんの発達要求です」と話して、「全日本手をつなぐ育成会」発行の性教育教材『男子のマスターベーションの仕方』の資料を渡し、お父さんにセルフプレジャーを教えてほしいとお願いしました。その後彼は、担任教師に前のような行動を起こさなくなりました。日頃から兄と比較され、屈折を持っていた彼でしたが、「性的な行動は異常なことではなく、当たり前」の成長だ、自分は駄目な自分ではないんだ」と思え、自信が持てるようになったでしょう。

高裁判決の、「性教育は創意工夫を重ねながら教授法が発展していく。学習指導要領は、細目まで拘束力を持つものではなく、現場の創意工夫と広い裁量に委ねられている度合いが大きい」という指摘には特に心を打たれます。この判決を多くの人々にみんで広め、自信を持って性教育を発展させたいものです。今がその時です。